

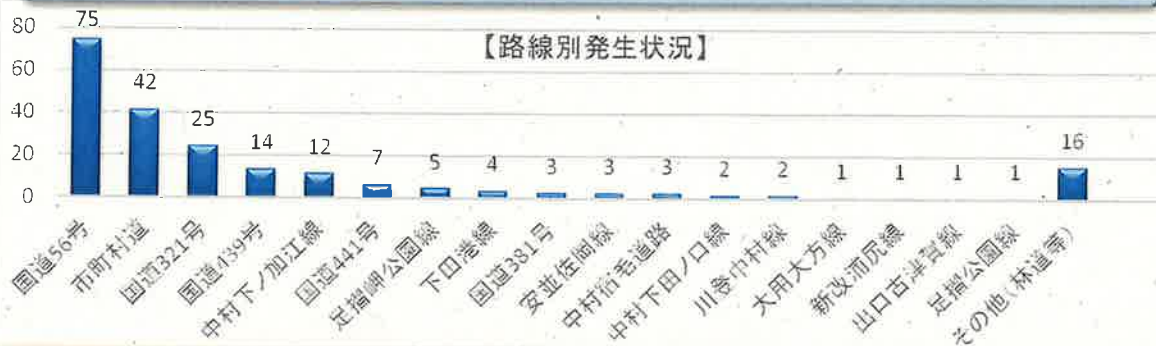
速度取締り指針

中村警察署の速度取締り重点

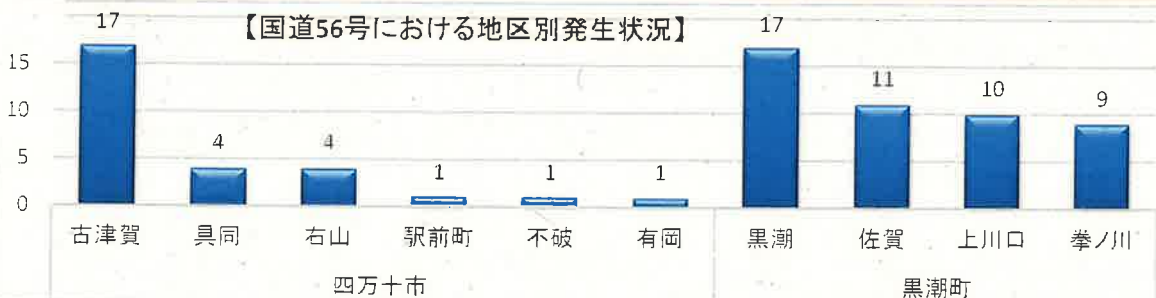
重点路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道56号	16:00～20:00	黒潮駐在所管内	50km/h

★ 重点以外の区域、時間帯であっても、取締りを実施することがある。

中村警察署管内における過去7年間（令和元年～令和7年【下半期】）の交通事故実態



●過去7年間【下半期】の人身事故を路線別で分析すると、**国道56号**での発生が最も多く、次いで市町村道となっている。



（黒潮町は駐在所管内別で集計）

●過去7年間【下半期】の国道56号で発生した人身事故を地区別で見ると、**四万十市古津賀地区及び黒潮駐在所管内**で最も多く発生しており、市町村別の件数では**黒潮町**の方が多く発生している。



●過去7年間【下半期】の国道56号の**黒潮駐在所管内**で発生した人身事故を時間帯で見ると、**16時～20時の間**に多く発生している。

～令和8年の交通情勢（4月末現在）～

●中村警察署管内では、人身事故が13件（－3）発生し、死者1名（＋1）、負傷者13名（－9）となっている。（括弧内は前年同期比）

その他の交通指導取締り要点

- 国道56号では、速度取締りのほか、携帯電話違反及びシートベルト違反の取締りを強化する。
- 市町村道では、速度取締りのほか、自転車指導取締り及び交差点関連違反、特に歩行者妨害違反の取締りを強化する。